

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

○都道府県名及び市町村名

香川県善通寺市

○学校名

善通寺市立東中学校

○学校のURL

<http://ptc9.jrscomware.com/higashi>

2. 学校紹介

○学級数

【通常の学級】全学年各 5 学級、【特別支援学級】 3 学級、【合計】 1 8 学級

○児童生徒数

【全児童生徒数】 5 1 6 人（平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日現在）
（内訳： 1 年生 177 人、 2 年生 166 人、 3 年生 173 人）

○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

平成 2 5 ～ 2 7 年度人権教育研究推進事業人権教育研究指定校

○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】

「正義・錬磨・自立」 ― 正義の気風を持ち、心身を磨き、なかまとともに
未来を切り拓く生徒を育てる ―

【人権教育に関する目標】

人権の尊重に徹する教育を通して、差別を解消する意欲、実践力及び生きる力を
培い、自らの進路を切り拓く生徒の育成

- （1）共に学び、支え合う日々の集団生活を通して、人権感覚や自尊感情を高める。
- （2）自らの夢や目標を持ち、日々の生活の中で自らを鍛え、自らの進路を切り拓く力をつける。
- （3）学校・家庭・地域との連携を図ることによって、進路保障に向けて、生徒の実態に即した教育を推進する。

○人権教育に係る取組一口メモ

生徒一人一人のよいところを認め、伸ばすことで自尊感情を高める取組を行う
など、人権尊重の理念にたった教育を日頃から実践している。

○人権教育にかかる取組の全体概要

- (1) 学校生活の中で起こる身近な差別や偏見を見抜き、差別に立ち向かう強い意志と実践力を身につけた生徒を学校教育全体を通して育成し、生きる力を育てる具体的な指導に取り組む。
- (2) 夢や目標の実現のために、学習の基礎・基本を明確にして基礎学力の充実を図るとともに、人権尊重に徹した学習指導を行い、全生徒の進路を保障する。
- (3) 人権・同和教育の推進においては、地域・家庭・関係機関との連携を図る。また、全教職員の人権・同和問題に関する正しい理解と認識を深め、同歩調で人権・同和教育を実践していく。

3. 特色ある実践事例の内容

(1) 認めてほめて伸ばす教育「東中プライズ」

～がんばればがんばった分だけ認められる東中～

(取組のねらい)

- ① 全校生徒を認め、ほめて伸ばす教育を実践し、生徒の自己肯定感、自己有用感を高める。
- ② 凡事徹底を実践し、「当たり前のことを当たり前でできる生徒」の育成を目指す。
- ③ 全校生徒が年間に最低1回は全校集会で称賛される機会をつくる。

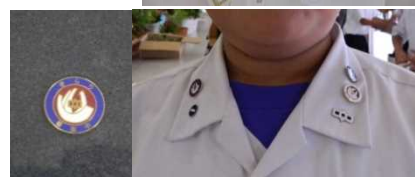
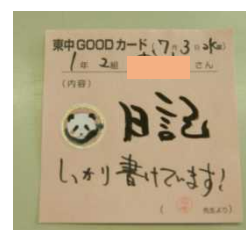
(取組を始めたきっかけ)

本取組を始める前の本校生徒は、授業抜け、授業中の立ち歩き、器物破損など、生徒指導面で問題を抱える生徒が多かった。同時に、日々の生活に不満を抱いており、自分に自分の良さを見いだせない、自分に自信が持てないなど、自尊感情の低い生徒が多かった。そこで、教職員が生徒の良さを積極的に認め、良さを伸ばす教育をしなければいけないと考え、その取組の一つとして「東中プライズ」を実施することとなった。

(取組の内容)

「東中プライズ」とは、「あいさつ」「遅刻ゼロ」「服装・頭髮」「持ち物の整理・整頓」「授業態度」「掃除の取組」等、学校生活の中で当たり前とされていることにきちんと取り組んでいる生徒を認めるための手段の一つである。「GOODカード」「+αカード」と言われる様々なカードを教職員が生徒に手渡すことで、生徒の良さを認めるとともに、生徒とのコミュニケーションを図っている。

カードを100枚集めた生徒は全校集会の際に通称「きらりバッジ」と言われるバッジを1個貰うことができる。生徒はバッジを制服の襟につけ、誇りを持って、また全校生の手本となって学校生活を送っている。また、集めたカードは教室に掲示し、生徒の意欲喚起を図っている。その結果、「自分はこんなにがんばった。」「自分の取組を先生は認めてくれている。」



という思いを抱く生徒が徐々にではあるが増えてきた。

(2) ボランティア部を人権学習の「指導者」や「コーディネーター」として、ハンセン病や塔和子さんの詩を学ぶ取組

(取組のねらい)

本学年の生徒（平成26年度の2年生）には、小学校時、いじめに類する言動のある学校生活を送ってきた者がいた。中学校入学後も人権に配慮を欠いた言動が見られ、人権尊重の学習が学年全体の課題になっていた。

そこで1年時より、互いを尊重し合い、思いやりの心を持って人に接することができる生徒の育成を目指して、学年全体（5クラス・177名）で学びあう「学年道徳」を行ってきた。

(取組の内容)

平成25年10月の「学年道徳」では、絵本『わたしのいもうと』を読み合っ
て意見を交流し、いじめが人の居場所や生きる権利、さらにはいのちを奪う
許されない行為であることを確認し合った。

これに続けて、26年度、2年団は、以前より国立療養所大島青松園との交
流を続けている本校ボランティア部員を「指導者」や「コーディネーター」と
して、「国家的ないじめ」と言われるハンセン病問題について学び、いじめの
背後にあるものや、被害者の心情、そしていのちの尊厳に迫る一年間の授業を
構想した。

ボランティア部では、26年3月、部員代表の3名が上京し、国立ハンセン病
資料館を見学して、当時の話を聞き取り、また映画『風の舞』の監督に直接会い、
話を聞いた。この東京研修をもとに、本校ボランティア部員はハンセン病問題関
係の資料や文献を読み込み、ハンセン病問題の歴史についてわかりやすく整理し
たパワーポイントを作成した。それを香川人権研究所の方に見ていただき推敲を
重ね、完成したパワーポイントを使って、26年4月当初、「学年道徳」でハン
セン病問題の歴史をたどる学習を行った。

授業のあと、ボランティア部が、生徒全員にアンケートをとり質問と感想を
収集した。その質問に答える資料をつくって2回目の学習を実施。生徒からの
「治る病気なのに、なぜ、いまだに大島に住んでいるのか」の質問に、「家族
やふるさととの絆を断たれており、帰る所がない。」「帰っても仕事につけな
い。」「高齢であり、慣れた所で生きる方がよい。」「社会に根強く偏見が残っている」など
の回答をした。

3回目の学習では、差別された当事者の気持ちに迫るため、国立ハンセン病資料館で頂いた
資料をもとに「ハンセン病にかかった子どもたちの言葉をよむ朗読会」を開いた。病によって、
家族と引き裂かれた子供たちの、家族を恋う痛
切な叫びがつづられた手記を読み合った。

4月末、2年生全員で国立療養所大島青松園を訪れて見学。ボランティア部



員が大島を案内し、大島会館、納骨堂、風の舞、解剖台、防空壕などについて解説した。併せて語り部さんのお話を聞き、過酷な差別の事実の重さに、生徒たちは衝撃を受けていた。

6月の学習では、ボランティア部が編集・作成した、大島青松園の詩人、塔和子さんの詩60編のセレクション『中学生が選んだ塔和子さんの詩』を使って、2年生全員が塔和子さんの詩を読んだ。人を愛し、生きることを愛しつづけた詩人塔和子さん。塔和子さんの詩のなかに、自分と同じ「いのち」を見つけた生徒たちは、心にのこった「いのちの言葉」を書き抜いて、色紙を作成した。

7月の学習では、ボランティア部が、塔和子さんのふるさと愛媛県西予市から送ってもらった、広報誌『せいよ』の塔和子さん特集をテキストとして、各クラス担任が塔和子さんの生きざまについて学んだ。

9月の学習では、映画「風の舞」を鑑賞した。塔和子さんの詩と生きざま、そしてハンセン病問題の歴史を改めて学んだ。

10月、クラスごとに塔和子さんの詩の朗読会を再び開いた。班ごとに好きな詩を群読したり、クラス全員で詩を群読したりした。塔和子さんのように、いのちの詩をつくって発表したクラスや、ハンセン病問題や塔和子さんの歴史年表を作ったクラスもあった。クラス朗読会は参観授業として公開され、保護者が多く参加してハンセン病問題や塔和子さんの「いのち」の言葉にふれた。

塔和子さんの詩の言葉は、生徒たちに、誰もが平等にもっている「いのち」のせつなさ、愛しさ、尊さをしずかに語ってくれた。生徒たちは、互いにたった一つの「いのち」を持つ者どうしであり、同じ「いのち」を持つ者どうしであることに、改めて気付いていった。

10月末、こうした学年全体で継続的に行ってきた人権学習のまとめとして、「塔和子さんの詩の学年朗読会」を開いた。

朗読会の目標は、これまでの人権学習を振り返り、お互いを尊重し合い、思いやりの心をもつ大切さを学年全体で確認し合うことだった。



朗読会では、ボランティア部員が司会、進行を務め、まず、それぞれが塔和子さんの詩の暗唱や朗読を行った。つづいて、各クラスが全員で朗読発表や、塔和子さんの年表の発表を行った。そして、来賓の方々のお話を拝聴した。

2時間にわたるこの学年朗読会は、多くの生徒が感想で「本当に素晴らしい時間だった。」と書いていたように、かつて、この学年でよくいじめに類する言動や、人権に配慮を欠いた言動があったことが信じられないほど、深い温かい時間となり、生徒の心が一つになって響き合っていた。

11月～12月、ボランティア部では、これまでの2年生の学年道徳の足跡を振り返ってまとめ、平成27年1月、善通寺市立美術館にて、「いじめ差別のない集団をめざして～2年団の人権学習のあしあと～」として一般公開した。

4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

(1) 認めてほめて伸ばす教育「東中プライズ」

～がんばればがんばった分だけ認められる東中～

(取組を実施する際に生じた課題)

取組当初は、「GOODカード」というカードに教員がメッセージを書いて手渡す方法をとっていた。しかし、この方法ではメッセージの記入に時間や手間がかかり、全員に手渡すことができないという問題があった。

(課題に対する解決策)

この課題に対して、「あいさつ」や「整理整頓」など多くの生徒が取り組んでいる行いや授業中でもその場で渡すことができるような「良い授業態度」など行為別の専用カード「+αカード」を作成した。このカードの活用により、より多くの生徒にカードを渡すことができ、全ての生徒の良さを認め、伸ばす取組ができるようになった。

(2) ボランティア部を人権学習の「指導者」や「コーディネーター」として、ハンセン病や塔和子さんの詩を学ぶ取組

(取組を実施する際に生じた課題)

ハンセン病問題や大島青松園に関する教員側の見識や体験の不足。

(課題に対する解決方法)

26年3月、人権同和教育担当の教員及び、当時1年団の教員の希望者で大島を2回訪れ、ボランティア部員の案内で実地研修をおこなった。島内施設の見学と、語り部さんとの交流、塔和子さんの詩の朗読会を実施した。

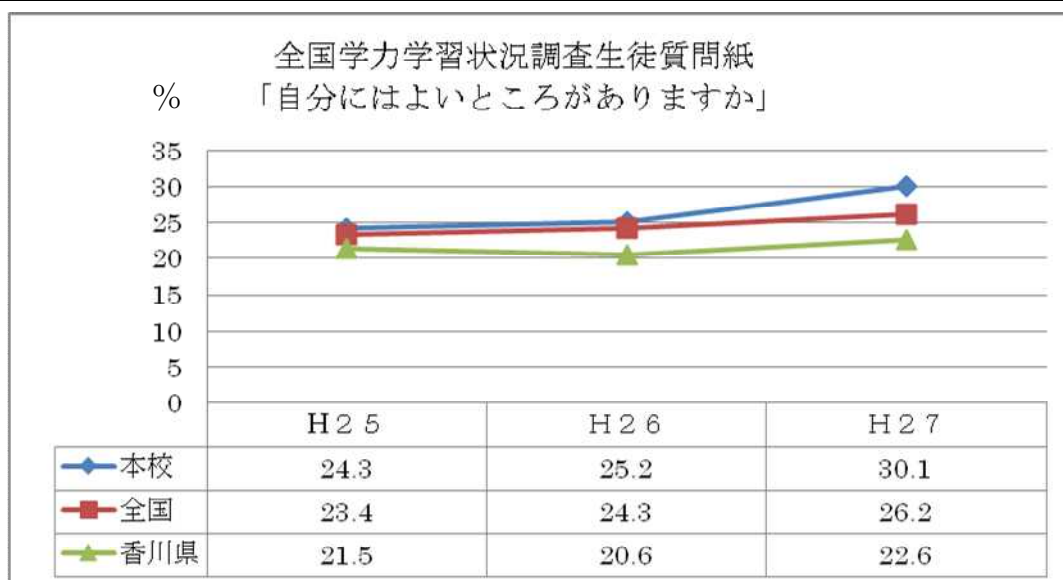
5. 実践事例の実績、実施による効果

(1) 認めてほめて伸ばす教育「東中プライズ」

～がんばればがんばった分だけ認められる東中～

(取組の実績)

全国学力・学習状況調査の生徒質問紙調査「自分にはよいところがありますか。」において本校の最も肯定的な回答は下表のようになっている。この3年間すべてで、県平均及び全国平均を上回る結果となっている。これは本校の「認めてほめて伸ばす」教育の成果であると考えている。



(2) ボランティア部を人権学習の「指導者」や「コーディネーター」として、ハンセン病や塔和子さんの詩を学ぶ取組

(取組の実績)

平成26年10月頃から、生徒たちは、日頃の学校生活において、軽はずみな心ない言動に違和感を覚えるようになり、暴言や暴力的な行為が教室から消えていき、学年全体が穏やかな雰囲気になってきた。不登校傾向だった数人の生徒たちも、少しずつ登校できるようになり、特別支援教室などで学習するようになってきた。

～生徒作文①より～

ハンセン病の歴史学習や、塔和子さんの詩を読む活動は、いじめられて「仲間外れ」になっている子を救うことができます。

いじめの中で自殺する子を救うことができます。いや、そればかりではなく「仲間外れ」をしない教室や学校をつくることができます。

現在、善東中では、2年団全員で大島にわたり、ハンセン病の歴史学習をしたり、塔さんの詩を読む活動をしていて、以前あった、さまざまないじめがなくなってきました。休みがちだった子たちも、学校に続けて来られるようになってきています。

～生徒作文②より～

塔さんの詩は、「自分を素直に語る言葉」であり、読んでいるうちに、誰もが自分に向き合って、自分を語りたくなってきました。

部員の中には、いじめにあって苦しんできた子もいます。けれども、その子たちも、塔さんの詩を読むうち、「いじめられてつらい」、「みんなと友達になりたい」、「自分を変えたい」など、自分の気持ちを言葉に表せるようになり、いつのまにか、いじめを克服していきました。

6. 実践事例についての評価

(1) 認めてほめて伸ばす教育「東中プライズ」

～がんばればがんばった分だけ認められる東中～

成果が上がっている一方で、この取組を導入した当時よりも形骸化が見られるようになったのも事実である。教職員の異動に伴い、教職員の考えの変化が起きたり、生徒自身の考えにも変化が見られたりしてきた。長年の取組により、生徒の成長に伴って学校（教職員）が求める生徒像も成長したこと、生徒にとっては新鮮みが薄れてきたことなどが原因の一つに挙げられる。そこで、今年度は副学年主任を中心に東中プライズプロジェクトチームを編成し、カードの精選や新たな作成、強化週間の実施など、「東中プライズ」の進化に取り組んでいる。

(2) ボランティア部を人権学習の「指導者」や「コーディネーター」として、ハンセン病や塔和子さんの詩を学ぶ取組

『ボランティア部員を人権学習の「指導者」や「コーディネーター」として、年間を通して、ハンセン病問題や塔和子さんの詩を学ぶ人権学習を構想し展開する』2年団の取り組みは、「ボランティア部員」という生徒リーダーの主体的な活動を軸とした学びであり、生徒自ら、差別とはどういうことか、どんな生き方をすべきかを自問自答しながら考え続ける取組だった。

この過程において、教員は、「差別とは何か」「どんな生き方をしてほしいか」を教示するのではなく、常に生徒とともに学び、共に考えながら答えを探すスタンスを守り続けた。

学ぶ主体がまさに生徒にあったことにより、約1年間かけて、それぞれの生徒が「差別」や「生き方」についてそれぞれの答えを探りあて、生徒集団が互いを大切にし合う仲間へと大きな変容を遂げたように思われる。

【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

善通寺市立東中学校

学校全体として組織的かつ効果的に人権教育を進めている事例である。身近な差別や偏見を見抜き、差別に立ち向かう強い意志と実践力を身につけた生徒の育成、基礎学力の充実、全生徒の進路保障を目指す視点から人権教育を進めている。生徒の自己肯定感、自己有用感を高めるため、生徒を認め、ほめて伸ばすための「東中プライズ」と称する企画、国立療養所大島青松園との交流を続けているボランティア部員を「指導者」や「コーディネーター」として、被害者の心情を理解し、いのちの尊厳に迫る授業の構想・実施、などに特色がある。